

**通航
注意**

亀島川（日本橋水門～霊岸橋区間）における

**通航
注意**

船舶の航行について（お知らせ）

平素より、東京都の河川事業にご協力いただきありがとうございます。

東京都では河川施設（防潮堤、水門、排水機場等）の耐震補強を行っており、日本橋水門については、平成29年度下半期から工事着手しております。

これに伴い、日本橋水門～霊岸橋区間の水面に仮設の作業構台を設置しております。

作業構台下の通航にあたっては、以下の通航ルールを遵守して、安全に航行して頂けますようお願い致します。工事期間中、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

○場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目地内

○作業構台設置期間

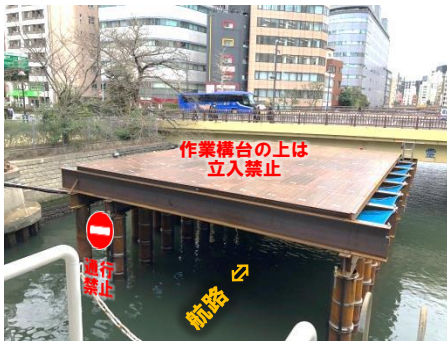
平成30年3月下旬から平成32年3月末まで（予定）

○通航ルール

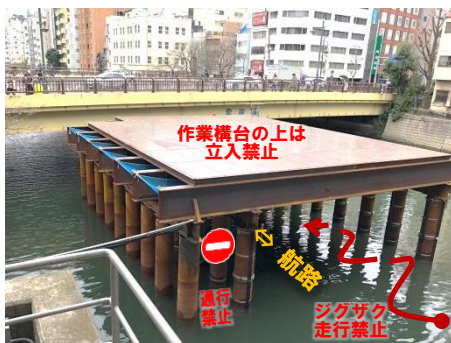
- ・ 航路幅が一番広い部分を航行して下さい。
- ・ 鋼管の間をジグザグに航行しないで下さい。
- ・ 作業構台の上には、上らないで下さい。



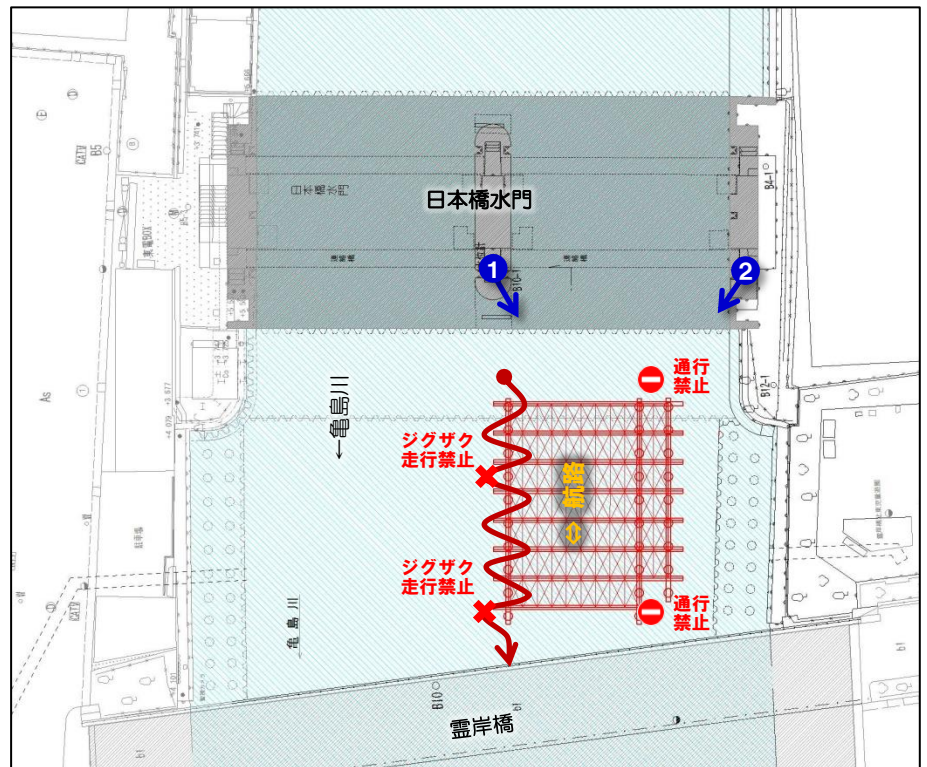
図一 案内図



写真① 作業構台設置状況



写真② 作業構台設置状況



図二 平面図

● 問合せ先

(河川について)

中央区環境土木部水とみどりの課
連絡先 03-3546-5435

(工事について)

東京都江東治水事務所特定施設建設課
連絡先 03-5875-1067
FAX 03-3637-1592